

アクアマテリアル株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和10年3月31日までの 2年6か月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率20%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和 7年 12月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：育児休業制度についての周知を全社員に行い、育児休業取得予定者に対しては「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 8年 1月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付休業中の社会保険料の免除などについて再度周知する
- 令和 8年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」作成し、職場復帰サポートをする。

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月40時間未満とする。

<対策>

- 令和 8年 9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 1回実施
- 令和 9年 4月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取組実施
- 令和 9年 10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施